



# 日刊電力労千葉

動労千葉結成10周年！

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)

電話 | (鉄電) 千葉 2935・2936番  
(公) 千葉 (22) 7207番

89.12.4

No.号外

# JR当局とJR総連(革マル)一同 ストはつにスト破りを許すば

JR当局は、JR総連(革マル)と一緒にストはつにスト破りを許すば  
J.R.当局は十二月三日以降、スト当日年休の者に時季変更権を使用するとともに、公休・特休の他組合員に対し、業務命令による勤務指定を開始した。公休・特休者までスト破り代替要員にしておらずとしているのである。

これは明らかに労働基準法に抵触する違法行為である。労基法においては休日に労働させることができるのは「災害その

また、JRは東京電車区及び中野電車区のJR総連を総動員して、千葉以西(総武快速及び緩行線)のスト破り要員として投入しようとしている。そのため、スト当日の

動労千葉の十二・五ストライキに対し、JR当局は、JR総連・革マルと一緒に、断じて許すことのできない違法・不正なスト破り攻撃を開始した。  
運転保安確立へ向けた切実なわれわれの要求に対する耳を傾け

ようともせず、すべてを「スト対策」「スト破り」にしぶりあげるという、JR当局の異常きわまりない姿勢をわれわれは断じて許すことはできない。  
組合員の怒りを結集し、断固としてストライキを貫徹しよう！

## スト破りは違法行為

他避けることのできない事由によつて臨時の必要がある場合のみにはつきり限定されているのだ。

(三十三条)

言うまでもなく、ストライキは法によつて保障された労働者の全く正当な基本的権利である。業務命令によつて、スト破りのためにのみ公休日労働を強制するなど、断じて認められるものではない！

## JR総連がアラカルト先兵

## 安全無視のスト対策

このような異常としか言ひようのない「スト対策」のなかに、安全や運転保安など一切がえりみず、現場で労働者の声など一切耳をかそともせず、労務政策や組合つぶしにのみうつをぬかすJRの姿勢が最も鮮明に現れているといえる。このようなことが続く限り、

み東京電車区の東海道線仕業を田町電車区に移管してまで、スト破り要員を生み出し、その一方で千葉運転区の業務をすべてスト破り仕業に組みかえて、千葉以東に全面的に

そのまませざ、すべてを「スト対策」「スト破り」にしぶりあげるという、JR総連・革マルの全面的協力をもつて、はじめてであります。われわれが貫徹することである。われわれのためには、「災害その

に投入しようとしている

のである。

これは明らかに、JR総連・革マルの全面的協力をもつて、はじめてであります。われわれのためには、「災害その

に投入しようとしている

のである。

## 団体の形骸化を許さず

さらには、このスト破り要員を防衛するために、多数の管理者を動員し、動労千葉組合員を職場から全面的に排除しようとする策動を強めている。

これは、明らかに、正当な争議行為を庄殺しようとするスト破壊攻撃に

ほかならない。しかも団体交渉は継続中なのである。当局は「団交継続中」と称しながら、団交で問題を解決しようという考え方など、微塵ももつていないので。彼らの頭の中には、動労千葉のストライキをいかに潰すかしかないのである。

これは、JR総連・革マルの全面的協力をもつて、はじめてであります。われわれのためには、「災害その

に投入しようとしている

のである。

JRは違法なスト破りをただちに止めよ！業務全が危機におちいることは必至である。

JRは違法なスト破りをただちに止めよ！業務全が危機におちいることは必至である。

命令の乱発をやめろ！JR総連を解体するぞ！二・五ストを貫徹するぞ！

全組合員が血を流し、涙を流し、そして勝利した10年！